



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

July 2005

今月のトピックス
 文化創意産業発展計画
 飛躍する台湾産業
 台湾における外食産業
 台湾進出ガイド
 台湾の会計制度(2)-資産減損の会計処理(上)

日本企業から見た台湾
 ~和喬科技(股)長岡徹総経理、池田弘司副総経理
 インタビュー~
 トップブランドを維持し、更なる飛躍を求めて
 グローバルに展開する
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

vol. 119

【今月のトピックス】 文化創意産業発展計画

行政院は創意「Creative Taiwan」を将来の施政目標とビジョンとしている。「文化創意産業発展計画」を提出し、文化、芸術及び設計など関連産業を「創意産業」の概念の下に統合し、2008年国家発展重点計画に組み入れた。政府の推進決意を示すため、經濟部は数度にわたる会議を招集し、「文化創意産業発展法の草案」を討論し、現在行政院に申請し修正中。今回はこの主要な大綱である「文化創意産業発展計画」について紹介する。

計画の沿革

文化建設委員会が1995年の「文化産業シンポジウム」に「文化の産業化、産業の文化化」のスローガンを打ち出した。その後、2002年5月に台湾政府が「挑戦2008年-国家発展重点計画」を打ち出し「文化創意産業」の概念を唱えている。そして、行政院文化創意産業推進チームが2004年10月に、適用領域を修正し以下のように定めた。視覚芸術産業、音楽及び表現芸術産業、文化演出設備産業、工芸産業、映画産業、ラジオ・テレビ産業、出版産業、広告産業、設計産業、デジタルレジャー娯楽産業、ブランド・デザイン・ファッション産業、建築デザイン産業、創意創意生活産業など共に十三項産業。

計画内容

組織：

計画の推進は二段階の合議制によるが、この会議は以下のとおり。

第一層：発展指導委員会。産官学の視点を融合し、政策指導を担当する。

第二層：經濟部、文化建設委員会、教育部、新聞局、内政部、観光局等を含み、各部会に跨る業務調整を行う。また、推進オフィスを設置し、上述二組織の補佐的作業を担当。

「文化創意産業発展計画」の5大重点作業：
 (次ページ表参照)

文化創意産業発展法の概要

各政策制度の推進項目の法的依拠のために、經濟部は各部会の専門家と学者を集めた会議を招集し、「文化創意産業発展法草案」を提出した。現在行政院にて修正審査中である。将来、立法院を通過すれば「文化創意産業発展法」は文化創意産業推進の最も重要な法的根拠となる。その主要な内容は5つの特徴としてあげられる。

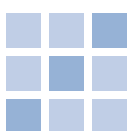
一、政策実行の決意と安定性の公表

文化創意産業発展基金を設立し、4年毎に全国的会議を開催し、文化創意産業審議委員会を設立する。

二、法的制限を緩和

1. 公有文化財産(図書、史料、古物など)は文化創意産業事業に対して貸与或いは使用許諾が可能。(第10条)

2. 公有非公有の不動産は文化創意産業事業に貸与出来、国有財産法と地方政府公有財産などの法令制限を受けない。但し、「公務」への使用に限られる。(第11条)



「文化創意産業発展計画」の5大重点作業：

重要作業	項目	予算 (NT\$) / 時期
文化創意産業発展体制の整備	1. 推進組織と調整機能を強化	1.36億 / 2003 ~ 2007年
	2. ネットワークの流通体制を統合	0.9億 / 2005 ~ 2007年
	3. 活動産業の発展を統合	0.2億 / 2004 ~ 2007年
	4. 知的財産権保護体制を強化	5.13億 / 2002 ~ 2007年
文化創意産業資源センターの設置	1. 教育資源センターの設置	3.35億 / 2003 ~ 2007年
	2. 台湾創意設計センターの設立	11.10億 / 2004 ~ 2007年
	3. 創意文化パークの設置を計画	35億 / 2004 ~ 2007年
	4. 国家事業発展センターの成立	5.667億 / 2004 ~ 2007年
芸術産業の発展	1. 文化創意産業人材招聘、研修と交流	3.02億 / 2003 ~ 2007年
	2. 創意芸術産業	5.16億 / 2003 ~ 2007年
	3. デジタル芸術産業	4.55億 / 2003 ~ 2007年
	4. 伝統工芸技術	14.91億 / 2003 ~ 2007年
重要メディア文化産業の発展	1. 映画産業を振興	9.99億 / 2003 ~ 2007年
	2. テレビ産業を振興	4.86億 / 2003 ~ 2007年
	3. 流行音楽産業を発展	0.83億 / 2003 ~ 2007年
	4. 図文出版業を発展	2.58億 / 2003 ~ 2007年
	5. メディア産業情報資源を統合	1.29億 / 2004 ~ 2007年
	6. 数位レジャー娯楽産業を発展	0.6億 / 2005 ~ 2007年
台湾デザイン産業の高度化を促進	1. デザイン産業推進体制を活化	0.31億 / 2004 ~ 2007年
	2. デザイン産業資源を開発	0.45億 / 2004 ~ 2007年
	3. デザインテーマ研究を強化	0.68億 / 2004 ~ 2007年
	4. 重点デザインの発展を促進	9.32億 / 2002 ~ 2007年
	5. 台湾デザイン運動	2.46億 / 2003 ~ 2007年

出所：文化創意産業発展計画よりNRIまとめ

3. 公有公用の不動産はもとの使用目的に影響のない範囲で、文化創意産業事業に貸与することができる。国有財産法と地方政府公有財産などの法令制限を受けないが、「予定計画」内での使用に限られる。(第12条)
4. 文化創意産業専門人材を導入するため、公務員の採用資格を緩和する。(第23条)
5. 外国籍の専門家の台湾への招聘に便宜を図るため、外国籍の専門性或いは技術性従業員招聘の関連法令を緩和する。(第25条)

5. ベンチャーキャピタル：中央主管機関は文化創意産業のベンチャーキャピタルに協力する。(第18条)
6. 文化創意産業パークの設置：主管機関、土地開発の公民営事業、土地所有者及び文化創意産業が一定地区内の土地を選定し、中央主管機関に申請し許可を受ければ、文化創意パークを計画設立することが出来る。園区内の公有土地の使用、土地使用の変更及び私有土地の徴収と購入には便宜と優遇規定が適用される。(第31 ~ 36条)

三、文化創意産業事業の立ち上げに協力

1. 中央補助：各目的事業主管機関は助成金により文化創意産業発展を推進できる。(第6条)
2. 鑑定制度：文化創意産業の鑑定制度及び鑑定人材を養成する。(第15条)
3. 融資と信用保証：中央主管機関は関連する金融機関を調整し、文化創意産業事業への融資と信用保証機能を強化する。(第16条)
4. 株式上場：中央主管機関は財政主管機関を調整し、文化創意産業事業の株式上場審査制度を制定する。(第17条)

四、文化の創意の産業の消費市場拡大の奨励

公共部門での文化創意産業の消費、調達の増加、並びに、担当責任機関の設置、無料広告の提供を行う。

五、税金の優遇：

個人所得税の控除枠設置、寄付の免税、輸入設備の免税、創意の研究開発と人材育成訓練の投資控除、株主の投資控除。



台湾における外食産業

台湾のチェーンストア協会（以下TCFAと略）が2005年4月に発表した最新の国内チェーンストアの全国調査の結果、去年の国内のチェーンストアの総店舗数の成長は11%となり、そのうち飲食サービス類の総店舗数の伸びが最多であった。2004年度は2003年度比49の本部と、2802点の店舗が増加となり、その店舗数はチェーンストア全体の33%を占めた。Eastern OnlineのE-ICPマーケティングデータベースの過去の調査によると、最近3ヶ月にしょうゆを買った事のある比率は1999年の47.1%から2004年の37.4%に低下している。これらの各種の調査の結果は、どれも台湾の外食人口が不断に増加している事を示し、外食業の成長を刺激している。このような大きな外食市場の吸引力を受けて、大衆化された味付けにより、チェーンストアの食品産業が勃興して来た。今回は台北市を例に取り、台湾の外食産業を紹介する。

台湾の外食事情

主計処の統計によると、台湾の外食市場の規模は約5500億元である。TCFAは過去に台北県市の外食市場に対して調査を行った事がある。朝食を外食する人は全体の81.1%、昼食で84.8%、夕食は65.6%である。

台湾の外食行為は二つの機能に分ける事ができる。1、生きる為の外食と 2、イベントとしての外食である。現在、このイベントとしての外食を中心として台北での外食産業が大きく発展している。

台湾の出生人口は年々下降しており、更に、現代の家庭では共稼ぎがほとんどであり、家庭で調理を行っている時間がなく、外食人口の増加を助けている。台湾のある食品業者が行った統計によれば、国内のサラリーマン（ウーマン）で月曜日から金曜日の平日に、三食全てを外食に頼っているものは、既に55%で、そのうち、20～29才では7割の人が30～39才で6割である。国民所得の上昇や、週休二日制の実施などにより、直接、間接的に生活形態が変わり、台湾の外食産業の発展をもたらした。

台北の主要な商圈エリア

台北の外食産業は、図1に消化したような各商圈エリアにそれぞれ集中している。また、このほか大小いくつもの「夜市」と言うナイトマーケットがあり、屋台文化が花開いている。この一方で、台北では日本の大都市のような明確な職住分離が見られず、住宅地区内にも必ず生活のための外食を満たす食堂街が散在していることも、台北の特徴と言える。

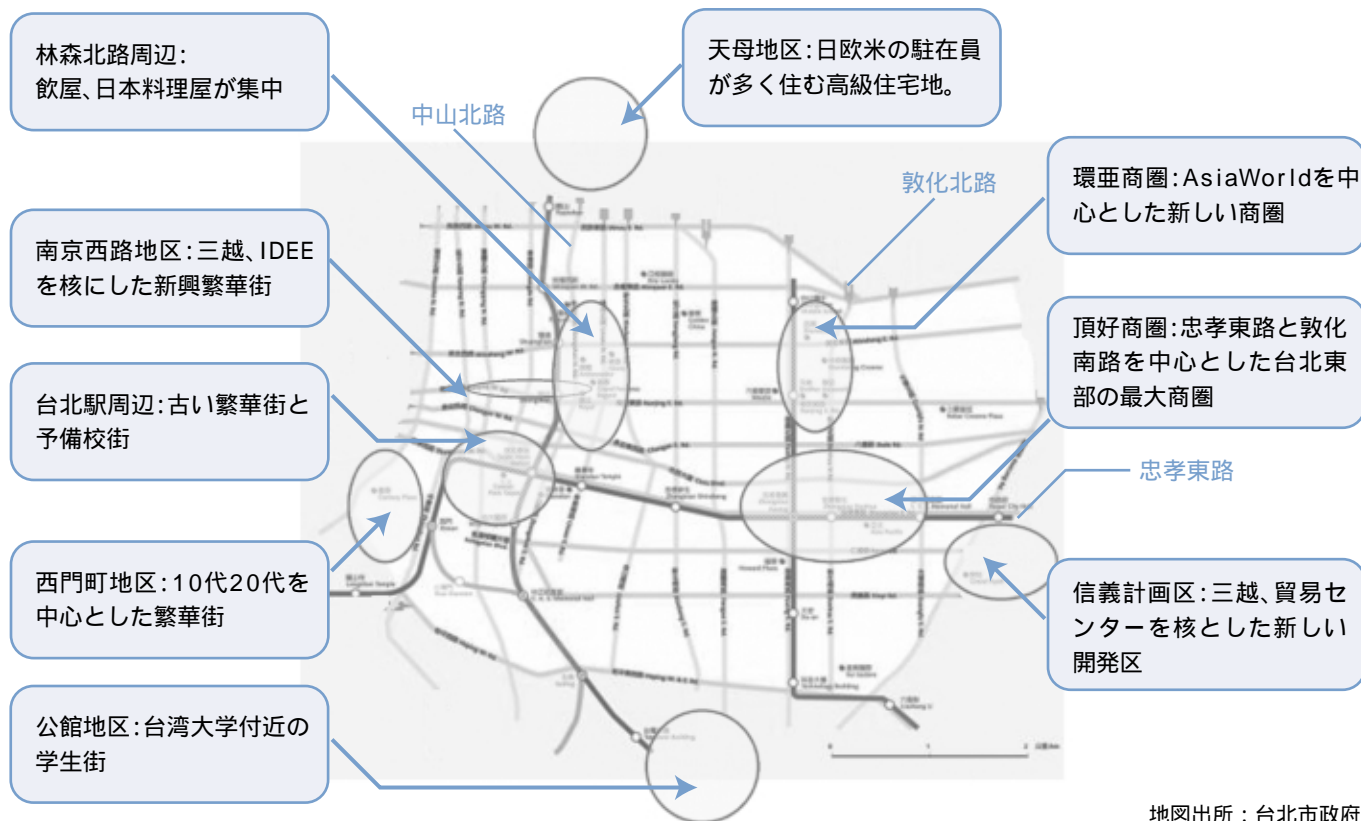
日系外食ブランドの進出

日系外食企業は最近、殊のほか、目覚ましい。以前より珈琲館、すかいらーく、知多家、モスバーガー、吉野家といったブランドは台北の街角にすっかり定着したブランドであったが、牛角、赤坂ラーメン、Afternoon Tea等多くのブランドが台北に進出し受け入れられている。

台湾において、日本の外食ブランドが受け入れられやすいことには以下のような理由が考えられる。
・テレビ（ローカルテレビで日本のバラエティやドラマが毎日放送される）や雑誌（日系情報誌）、日



図1：台湾の主要な商圈



本への旅行を通じて日本のブランドに親しみがある。

・「日本」に対する受容性が非常に強い。

また、日本ブランドを受け入れ易く、且つ、中華圏のテストを持っている台湾市場を、今後のアジア・中華圏進出するためのテストマーケティング市場として、考えるケースも多いことも、台湾市場の特徴の一つである。

しかし、一方で日本と台湾とで微妙に嗜好や外食と言うものの位置付けが異なる物である。このため少なくない企業がローカル企業と合併で台湾に進出している。

表1：日系外食産業の合併・提携状況例

日本名	台湾名	進出時期	説明
ミスタードーナツ	統一多拿滋	2004年	台湾の7-11グループと合併
珈琲館	珈琲館	1992年	客喜康企業株式会社へサブFC供与
ロイヤルホスト	樂雅樂	1991年	東元電機グループと合併
モスバーガー	摩斯漢堡	1990年	東元電機と合併

出典：NRI作成



台湾の会計制度(2)～資産減損の会計処理(上)

財団法人中華民国会計研究發展基金会は2004年7月に財務会計準則公報(以下財会公報と略す)第35号「資産減損にかかる会計処理準則」を公布した。本公報は公開企業、公開企業の連結対象となる未公開企業、払込資本金3,000万元以上の未公開企業については2005年1月1日以降開始する事業年度より適用され、これ以外の企業等については2007年1月1日以降開始する事業年度より適用されるが、早期適用も可能である。

本公報は主に2004年の修正後国際会計準則公報第36条「資産減損」を参考に定めたもの。

資産価値減損にかかる識別

資産の簿価が回収可能金額を超えると資産の減損が生じる。企業は貸借対照表日に資産減損発生の可能性をあらゆる兆候の有無を評価し、減損の兆候が存在している場合には直ちに当該資産の回収可能金額を見積もらなければならない。営業権については減損の兆候の有無を問わず、企業は毎年定期的に減損の測定をしなければならない。

回収可能金額とは資産の純公正価値及び使用価値のいずれか高い方をさす。回収可能金額は個別資産ごとに決定する。但し、個別資産の使用によって、その他資産或いは資産グループの大部分から独立したキャッシュフローが生じない場合には、当該資産が所属する現金産出単位を以って決定する。

適用の範囲

適用範囲は他の財会公報に規定のあるものを除いており、それには在庫(10号公報)、工事契約から生じる資産(11号公報)、繰延所得税資産(22号公報)、退職弁法に基づく資産(18号公報)、金融資産(34号公報)が含まれる。子会社に対する投資、持分法評価を採る被投資会社及び合資は本公報を適用する。ただし、貸付及び未収入金は本公報を適用しない。言い換えれば本公報の主な適用範囲は固定資産、無形資産、及び持分法評価を採る投資が含まれる。

資産減損の兆候

企業は資産減損発生可能性を示す兆候の有無を評価するにあたり、外部情報と内部情報を考慮しなければならない。

外部情報には資産の市場価格、産業の技術、市場、経済或いは法律環境及び市場利率或いは市場の投資報酬率等重大な不利な変化を含む。これ以外に、企業の簿価純資産価値がその総市場価値より高いときには資産の減損発生可能性について評価しなければならない。

内部情報については資産実体の損傷或いは陳腐化の証拠、資産の使用或いは見積り使用の範囲或いは方法にかかわる重大不利な変動、及び内部報告により示される資産の経済効果が当初予想を下回るなどが含まれる。

純公正価値

資産の市場価値は現時点のオファー価格(販売契約、活動市場の類似資産の最近取引結果等)を考慮せねばならず、現時点でオファー価格がなく、且つ取引日と評価日の間の経済状況に重大変動が生じていない場合、最近期の取引価格により純公正価値の見積評価基準とできる。

使用価値

企業が資産の使用価値を見積もり評価するに際し、そのステップとしては資産の継続使用及びその最終処分を経て生ずる未来の現金流入及び流出を見積り、当該将来キャッシュフローについて適切な割引率を以って割引計算することを含む。

本公報は将来のキャッシュフローの見積計算及び割引に対して詳しく規範している。

営業権

減損の測定を行うに際し、企業合併にて取得した営業権は、取得の日から現金産出単位に配分すること、合併の当該年度末までに関連する現金産出単位に配分できない場合、合併の次会計年度内に完成させること。現金産出単位は財会20号公報による部門区分より大きくならないこと。

共用資産

共用資産には部門或いはグループ資産、例えば、企業本部或いは部門の建物、電子データ処理設備或いは研究センターを含む。共用資産は合理的且つ整合した基準を以って現金産出部門単位に配分しなければならない。

資料出所：2005年改訂版台湾ビジネスガイド(2005年4月現在)

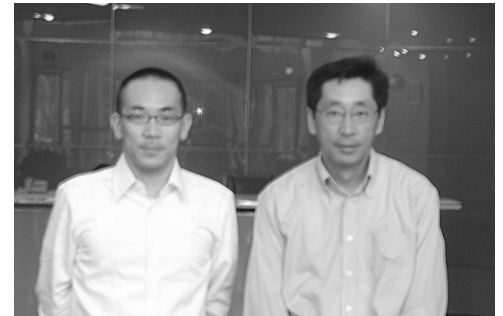
勤業衆信会計事務所 886-2-2545-9988

横井雅史(6914) 沖敦(6950) 横山憲夫(6949) 中島淳(6958)

トップブランドを維持し、 更なる飛躍を求めてグローバルに展開する

和喬科技は1990年に台湾の一大企業グループである和信グループにより設立されたハードディスクのディスクメーカーである。その後、日本の大手化学工業メーカーである昭和電工の最新の高度技術と資本を受けて2004年にSHOWA DENKO HD TRACE CORP. (中文名は和喬科技で変更なし) として生まれ変わった。現在は昭和電工グループの日本、シンガポールに次ぐ第3番目の生産基地として順調に運営を続けている。昭和電工の一工場となる一方で、執行長には台湾人を置き台湾メーカーとしての顔も残す。

今回は和喬科技(股)の長岡徹総経理と池田弘司副総経理にお話を伺った。



和喬科技(股)有限公司
長岡徹総経理(右)
池田弘司副総経理(左)

昭和電工グループ第三番目のHDディスク 生産拠点

御社の概要についてお話しいただけますか？

弊社は1990年に和信グループにより設立されました。その後、2004年7月に昭和電工が出資し連結子会社化されました。新竹サイエンスパークに位置しています。

事業内容はハードディスクのディスクと基板の製造です。現在、従業員は約850名ほどおります。現在もこの工場のクリーンルームの拡張を行っております。この後も引き続き拡張の予定があり、今年末には1000人まで拡大となる予定です。

工場はこちらの本社社屋と、ここから10Kmほど、車で約10分程離れたところにあります。こちらの本社工場ではディスクを製造し、第二工場ではその元となる基板を製造しています。

御社の製品について教えていただけますか？

私どもはハードディスクのディスクと基盤を作っておりますが、この基板を私たちはサブストレートと呼んでいます。サブストレートはディスクの

形をしたアルミニウムの板を原材料として調達します。これは、このままでは柔らかすぎてハードディスクとして使用できません。このため、この上にニッケル燐をメッキします。ニッケル燐のメッキにより表面が荒れるので、これをポリッシュして表面を鏡面加工します。これがサブストレートの製造過程です。

ディスクでは、このサブストレートを材料として記録媒体にするために表面に磁性層、保護層及び潤滑層を形成し、一枚一枚全数検査をして出荷します。

弊社で取り扱っているディスクは3.5インチのものです。現在、昭和電工グループとしては、ディスクの工場は、現在、千葉の市原工場、シンガポール、そして、この台湾の和喬科技の3つの工場があります。千葉の市原とシンガポールの両工場では、アルミ基板(サブストレート)をベースとした3.5インチディスク製造に加えて、ガラス基板をベースとした2.5インチ以下の各種小径ディスクも製造しています。3.5インチのハードディスクは主にデスクトップに使われます。2.5インチ以下の小径ディスクは、ノートブックパソコンと携帯用途が

日本企業から見た台湾

主流です。この携帯用のものでは、アルミではなく衝撃に強いガラスが原料として使われます。日常的な感覚とは逆ですが、アルミよりもガラスのほうが耐衝撃性という点では優れています。ただし、コスト上はガラスはアルミよりも高いため、アルミ基板（サブストレート）を用いた小径ハードディスクドライブを試みるユーザーもあります。また、最近のハードディスクを搭載した携帯機器では、耐衝撃性を向上させるために、色々な工夫が見られます。

昭和電工の最新技術を受けて生まれ変わる。

昭和電工が和喬科技に投資をしたのにはどのような経緯があったのですか？

昭和電工が和喬科技との関係が始まったのは2003年に遡ります。昭和電工は2003年1～2月に80GBのハードディスクの認定を受けました。一方、和喬科技は同時期になかなか80GBの認証を取れずにいました。このような状況下、昭和電工に和喬科技から技術提携要請がありました。当時ハードディスクの市況は非常にタイトで、また、昭和電工の生産キャパシティもぎりぎりでありました。技術提携そのものは敵に塩を送るようなものですが、技術提携を通じて、和喬科技の生産能力を利用できる事は昭和電工としても悪くない話でした。このため、80GBハードディスクの認証のために和喬科技との技術提携が始まりました。

和喬科技は80GBが立ち上がったものの、100、120GBと次の展望がもてないでいました。その一方で昭和電工は依然として供給能力を拡張したい状況でしたが、一から工場を建設することにも抵抗がありました。調度、和喬科技のクリーンルームには空きがありました。ここで再び昭和電工と和喬科技の双方の利害が一致し、技術提携から一歩進んだ関係へと話が進み、2004年2月に新たな技術提携契約を結び、7月には昭和電工が和喬科技の2/3の株式を取得し、連結子会社化することになっ

たのです。

台湾の会社に出資されたと言う事で、特別にご苦労などはなかったですか？

現在この工場は昭和電工グループの一つの工場として、昭和電工グループの最新の技術を用いて3.5インチディスクを製造しています。ただし、生産の現場は基本的に台湾の方に任せています。一方、世界の大手ハードディスクメーカーに対する営業については、日本本社のハードディスク事業部に直結する形を取っています。

弊社は現在、董事長が非常勤で日本人、その他、私たち総経理と管理の副総経理に日本人がいる以外は、執行長、生産の副総経理以下全て台湾人で運営しています。

会社の運営に当たっては2名しかいない日本人の我々が指示を出して動かしかれるものではありませんし、また、要所要所の台湾人の幹部が皆、非常に主体的に動いてくれますので、基本的に細かい指示を出していくという体制はとっていません。議論を積み重ねて、我々のもって行きたい方向に誘導すると言うのはありますが、後ろから見守りながら後押しをするというイメージです。

本日はありがとうございました。



アルミニウム&ガラスサブストレート、ハードディスクとハードディスクドライブ

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万元ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100	
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円		
2000年	9,663	5.78	8.06	7,607,739	730,323	148,321	140,011	8,310	1.82	1.26	32.99	0.2886	7,847	
2001年	9,448	-2.22	-8.36	5,128,529	684,722	122,866	107,237	15,629	-1.34	-0.01	35.00	0.2667	4,907	
2002年	9,820	3.94	9.39	3,271,747	608,104	130,597	112,530	18,067	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225	
2003年	10,148	3.33	7.38	3,575,656	725,686	144,180	127,249	16,931	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161	
2004年	10,727	5.71	10.55	3,952,788	822,120	174,014	167,890	6,124	7.03	1.62	31.92	0.3098	6,033	
	4月		14.84	417,893	182,470	14,065	13,105	960	4.88	0.95	33.37	0.3021	6,666	
	5月	2,578	7.88	17.24	185,952	37,283	15,692	14,499	1,193	6.93	0.91	33.39	0.3049	5,911
	6月		17.31	281,388	63,222	14,427	14,638	-211	7.58	1.73	33.78	0.3107	5,758	
	7月		10.54	423,173	175,157	14,651	13,771	881	9.39	3.34	34.14	0.3057	5,553	
	8月	2,710	5.27	9.73	243,903	109,579	14,733	13,886	847	10.43	2.55	34.05	0.3100	5,497
	9月		9.09	265,450	28,177	14,937	14,205	732	11.39	2.78	33.98	0.3063	5,865	
	10月		3.01	338,733	115,577	15,375	15,044	331	11.85	2.40	33.44	0.3157	5,885	
	11月	2,784	3.25	5.13	373,587	12,504	15,504	14,945	559	8.77	1.53	32.21	0.3118	5,885
	12月		-1.69	653,840	19,932	14,879	15,996	-1,117	6.01	1.61	31.92	0.3098	5,967	
2005年	1月		12.97	137,246	6,899	15,301	15,509	-208	4.00	0.49	31.79	0.3069	5,917	
	2月	2,722	2.54	-14.61	112,109	15,215	11,769	10,873	896	2.61	1.94	31.18	0.2963	6,100
	3月		-0.10	226,571	17,024	15,769	16,174	-405	1.95	2.30	31.53	0.2946	6,103	
	4月		0.01	260,199	60,494	15,646	15,562	84	1.94	1.64	31.28	0.2976	5,876	
	5月		-1.40	237,566	19,623	16,322	16,141	182	-0.61	2.30	31.36	0.2899	5,930	

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

台湾ナノテクノロジー総合展 (Taiwan Nano Tech 2005)

概要

2005年9月23日～25日の間、ナノテクノロジー国家計画オフィス、中華民国対外貿易発展協会、工業技術研究院、中央研究院、中華民国マイクロシステム及びナノテクノロジー協会が主催となり、經濟部、教育部、行政院各部会の協力で台湾ナノテクノロジー総合展を開催する。同展示会はドイツ、米国、日本を始め、韓国、オランダなど海外のメーカーが出席する。現在、87社メーカー及び学術単位が出展の申し込み済みで、138ブースが出展予定。「主題館」、「学術研究コーナー」、「ナノ材料コーナー」、「ナノ応用コーナー」、「公協会及びメディアサービスコーナー」、「その他製品コーナー」、「国外製品コーナー」の7つコーナーが開設される。展示会に加え、「国際ナノテクノロジー・シンポジウム」、「ナノテクノロジー国家計画成果発表会」も開催する予定。ホームページ：<http://www.TaipeiTradeShows.com.tw/Nano>

日時 / 会場

時間：9月23日(金)～25日(日)9:00～17:00
場所：台北世界貿易センター展示ホール

出品物

Materials & application、Electronics & optoelectronics、Biotechnology、Environment & energy、Evaluation & measurement tools、MEMS、Micro-Nano fabrication technology & equipment

主催

ナノテクノロジー国家計画オフィス、中華民国対外貿易発展協会、工業技術研究院、中央研究院、中華民国マイクロシステム及びナノテクノロジー協会

問合せ先

中華民国対外貿易発展協会 呉春見
TEL：886-2-2725-5200 ext2615 FAX：886-2-2723-4374
E-mail：nano@taitra.org.tw

台北国際秋シーズン電子展 (Taipei Int'l Electronics Autumn Show)

2005年10月11日から15日まで、中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)と台湾区電機電子工業同業組合の主催により、台湾国際秋シーズン電子展が開催される。今年から前回(2004年)の電子部品展と製品展を統合し台北世界貿易センター1、2、3館で大規模に展示する。去年二つの展示会は合計出展企業数は1,700社以上、ブース数3728で、来場者は33,000人を超えた。今年も欧米各国、日本、韓国を始めとする世界各国からベンダー及びバイヤーが参加する予定。入場無料。

(事前登録制)ホームページ:

<http://www.TaipeiTradeShows.com.tw/taitronics>

時間：10月11日(火)～15日(土)9:00～17:00
場所：台北世界貿易センター展示ホール

Audio & Video、Auto Electronics、Computers & Peripherals、Consumer Electronics、Security Systems & Products、Stage Technology & Illumination Devices、Telecommunications & Satellite TV Reception Products、Wireless & Networking Products、Meters & Instruments、Wires & Cables、Inspection Equipment、Electronic Manufacturing Equipment、Foreign Exhibits、Media、Components & Equipment

中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)、台湾区電機電子工業同業組合(TEEMA)

中華民国対外貿易発展協会 鄒慧玲
TEL：886-2-2725-5200 ext2629 FAX：886-2-2723-4374
E-mail：taitronics@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：林貝真 ext. 216(日本語可)

野村総合研究所 台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：杉本洋 ext. 26 / 海老名宏明 ext. 22 / 盧詩瑩 ext. 25 / 徐沛 ext. 21

野村総合研究所 コンサルティング第三センター

〒100-0005東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2724
担当：内田恵子

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。